

受付	代表質問 令和 年 月 日	第 号 時 分
----	------------------	------------

## 一般質問＜代表＞発言通告書

令和5年2月13日

長久手市議会議長 殿

会派名 無会派の会

長久手市議会議員 田崎あきひさ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>令和5年度事業全般と次代の長久手のまちづくり</b></p> <p>(1) 令和5年度、子育て支援、障がい児・者支援の新たな取り組み、廃止する取り組みについてどのようなか。</p> <p>(2) 令和5年度、地域公共交通における新たな取り組みについてどのようなか。また市は、「AIデマンド交通の必要性を認識しており、いまのN-バスが市内全域を走っているあり方を見直し検討した上で、AIデマンド交通の必要性を考えていきたい」と答弁している。その進捗はどのようなか。</p> <p>(3) 医療的ケア児たちを支え受け入れる本市の体制と課題（保育園・小中学校）を問う。  ア 保育園における医療的ケアは、色金保育園で看護師の増員としていたが、令和5年度の保育園の体制はどのようなか。  イ 学校における医療的ケアは、「受け入れのために学校の環境整備が必要になることもある」と答弁しているが、令和5年度の体制はどのようなか。</p> <p>(4) 令和5年度も保育園の待機児童は発生する見込みか。  「依然として2歳児クラス以下の待機児童が解消しない見込みであり、まずは待機児童対策に注力することとし、育休退園の廃止及び段階的解消は現在のところ難しい状況」と幾度も答弁している。待機児童解消の目途を問う。</p>	

	<p>(5) 令和5年度の地方債残高(一般・特別・企業会計合算)の見込みと、市長就任以来の増加額を問う。</p> <p>(6) 令和5年度の基金残高(一般・特別・企業会計合算)の見込みと、市長就任以来の取り崩し額を問う。</p> <p>(7) 令和2年度の施政方針で市長は「市民の力でできないのであれば、事業によっては令和3年度以降の事業の見直しや中止、廃止も視野に検討する」と宣言している。しかし、「新型コロナウイルスの収束の見通しが立たず、市民と膝をつき合わせて話し合いをする場を設けることが難しい状況のため、すべての事業について、事業の必要性・目的・代替性の有無等を再度、各課で検討しているが、削減には至っていない」と答弁してきた。 事業数の削減について市長の残任期での対応を問う。</p> <p>(8) 平成28年1月に交付が始まったマイナンバーカード。長久手市は令和4年度末までに発行率を100%にするとしていたが、現状と令和5年度の対応を問う。</p> <p>(9) 杣ヶ池のヒシの大量繁茂の状況について、令和5年度のあらたな取り組みを問う。</p> <p>(10) 施政方針にある「全国には家庭から出る生ごみを活用して地域コミュニティづくりをしている事例がある。日常生活の中で無理なくできる市民どうしの交流を研究していく」とあるが、具体的に何を目指しているのか。</p> <p>(11) 施政方針にある高校入学時の費用負担、就学支援についての具体的な内容についてどのようなか。</p> <p>(12) 行政改革の重要課題事業(第1弾～第3弾)に明記した項目の令和5年度までの進捗見込みを問う。</p>	
--	---	--